

# 戦後期農本主義の不在理由に関する基礎的考察

大石 和男

Kazuo OISHI : Absence of a Definition for Post World War II Agrarianism

This paper aims to examine the reasons for the absence of a definition for post World War II (WWII) Agrarianism in Japan.

Agrarian controversy originated in the 1930s; however, it was mainly argued after the end of WWII. This controversy was particularly argued by SAKURAI, who was a strong advocator of KOZAHARA Marxist, and he asserted that agrarianism was an ideology that supported parasitic landlords and feudalistic social construction.

However, other theorists relied on a broad range of perspectives on agrarian people. OKUTANI partially succeeded SAKURAI's perspective, but his main contribution was to clarify historically distinguished phases and their agrarian characteristics. ADACHI submitted a contrary angle to SAKURAI, which was not based on the ruler's perspective but that of the farmers.

"Agrarian Ideology" has been confused on theoretical and sentimental cognitions around agrarianism in general, and this was the subject of MARUYAMA's paper, which was published in 1948.

Due to these complicated discourses, some researchers tended to change the approaches of agrarianism into agrarian case studies. Theoretical perspectives have been abandoned gradually after the 1970s, which was the turning point, because TSUNAZAWA started treating enormous amount of agrarian without strict definition. Moreover, even today, the definition of agrarianism is not established. It goes without saying that the definition of post WW II Agrarianism is absent.

## 1. 農本主義における戦前戦後の断絶の問題

### (1) はじめに

戦後期を対象とした農本主義論は存在しないのであろうか。たしかに農本主義を唱える動きは敗戦を機に若干の事例を除いてほぼ絶え、同じく戦後期農本主義論なるものも今日に至るまでほとんどその形をなしてない。事例が存在しない以上、それを扱った論が存在しえないのもある意味当然なのかもしれない。だがいわゆる農本主義の定義を巡る論争に目を向けてみても、これらの存立していない理由が論証されているとは言い難い。本当に戦後期の農本主義は存在しないと断定できるのであろうか。

本稿では戦前までの時期に盛んに唱えられていた農本主義とそれにまつわる論考を取り上げ、両者がどのように相互規定を行ってきたかについて検討をすることで、そこにみられる概念定義の特徴と問題点を浮き彫りにし、その上で戦後農本主義論を論じるための根拠が完全には失われていないことを多少なりとも示したいと考えている。

さて1950年代後半から60年代は農本主義研究の一つの隆盛期であり、戦前期にみられた

農本主義なる思想と実践を巡って、その性格や歴史的・学術的位置づけなどに関する論争が盛んに交わされた時期であった。中でも概念規定を巡る考察は、この時期に最も力の割かれた領域だったと言ってよい。

これらの時期における論争ではいくつかのパースペクティブが提示されたものの、研究者各人の立場表明の域を超えることができなかつたこともあって統一見解を得るには至らず、その後の論理的な探求は次第に尻すぼみとなり、1969年の網沢満昭の登場によって農本主義研究は転機を迎えることになる。それ以降の研究スタイルは理論研究から事例研究へと大きく様変わりし、特定の人物とその実践とに関心が向けられ、事例から導かれる多様な農本主義的性格の探索に研究の力点が置かれるようになるのである。

その結果、研究対象の裾野が以前と比べてずいぶんと広がることになった反面、農本主義の概念規定を巡る考察は低調な状態に置かれ、戦後期の事例に対するアプローチもほとんど顧みられない状況となった。農にまつわる実践や思想といったものは、戦後においても戦前と同様に多種多様なものが生み出され続けてきたにも関わらず、これらの事例を戦後期農本主義の該当事例としてみなそうという機運は、現在に至るまでほとんど見られないままである<sup>1)</sup>。70年代以降に花開いた対象事例拡大型の研究スタイルは、明治～昭和戦中期（時には江戸期以前も含む）という時代限定のなかで多くの「農本主義者」<sup>2)</sup>を発掘し、研究の対象としてきたにもかかわらず、このような視線を戦後期にまで向けようとする試みは、奇妙なことにほとんど生まれてこなかつたのである。

その理由はつまびらかではないものの、この問いの背景には思想を巡る実践者と分析者の双方の糸の複雑な絡み合いがみられるため、全貌を明らかにするには1本1本のもつれを丹念にほぐす作業が必要となる。

そこで本稿では戦後期の農本主義論が不在である理由に関連して、思想をとりまくイデオロギー性<sup>3)</sup>が従来の議論の内外でどのように取り扱われてきたのかという点、および農本主義の定義を巡る議論の中で研究視角と事例とはどのような関係として位置づけられてきたのかという点に着目しつつ、これらの複雑な関係を解きほぐすことを試みたい。

## (2) 農本主義者とは誰か

概念規定をめぐる問いとは、すなわち〈農本主義とは何か〉であり、〈農本主義者とは誰か〉という問いのことである。戦後になされた数多くの農本主義研究は、1970年前後を境として理論研究から事例研究へと研究スタイルを大きくシフトさせていき、その中で明治（時には江戸期）から昭和戦前期にいたる数多くの農に関わった人々が対象として取り上げられ、その上で農本主義的な性格が精査されていった。

とはいえ、対象の選定に際しての統一的な選別基準がそこにあったというわけではない。つまり〈誰が農本主義者か〉という問いに対する明確なコンセンサスが不在であるが故に、取り上げる側の研究者が各々独自に視点を設け、様々なジャンルの実践者を「農本主義者」

であると個別に規定していかざるを得なかったのである。

この過程で取り上げられていった者の中には、研究者によって分析の組上に載せられることによって農本主義者とされた者も少なくない。研究によって多数の思想家や官僚、文芸家などが対象として取り上げられ、その数が積み上がっていくことにより、ここで逆説的に生じたことは、いわゆる「農本主義者」と呼ばれる者の集合体の形成であった。論争の行われていた50～60年代では概念規定を明確にすることで事例が農本主義であるか否かをはっきり峻別しようとする動きがみられたものの（例えば中村、1967）、70年代以降は農本主義の対象であるか否かを厳しく峻別し定義から外れる事例を排除するような動きは影を潜め、むしろ積極的に「農本主義者」として多くの者が対象化されていったのである<sup>4)</sup>。そのような過程を経て対象となっていた者の数は、主だった者だけでも60名以上にのぼる（表1）。

ただしそのような流れから排除されたものも実は存在した。それが戦後期の事例である。

## 2. 農本主義論の抱える諸問題

### (1) 丸山真男とイデオロギー

農本主義はイデオロギーとの関係を抜きにしては語れない思想であるとの理解は、戦後期を通じて広く流通しており、いくつかの論文においては両者の結合を重要な前提条件として指摘するところから論考を開始するほどであった。そのような論文の例をまずは示しておく。

農本主義は近代的イデオロギーの一つの形態である（橋川、1977）

日本農本主義は近世封建社会の動揺する時期に顕在化し支配的イデオロギーの役割を果たした（東・桜庭、1983）

また次に掲げる飯沼二郎の著書もまた、農本主義につきまとう独特のイメージから序文を書き始めている事例である。この時代の人々の抱く共通の認識パターンが指摘されているという点において、これもある種のイデオロギー性を指摘した内容と捉えてよいだろう。

今日、農本主義は、はなはだ評判が悪い。保守反動の徒とみなされることをおそれて、だれひとり農本主義を主張するものはない。それは、昭和初期に、農本主義が軍部ファシズムの一端をになうことによってきわめて反動的な役割を果たし、戦後民主主義によって否定されたことをおもえば、まことに無理からぬことである。（飯沼、1981）

とはいえ、イデオロギーは一般的にみて取り扱うのが容易ではない概念のひとつでもある。それは高度に抽象的な概念を指す場合から、具体的かつ通俗的な認識上の色眼鏡を指す場合

表1 「農本主義者」として扱われている人物・団体名の一例

著者名	体裁	人物名および団体名等
(桜井、1936)	著書	老農、二宮尊徳、明治農政官僚、加藤完治、橘孝三郎、横井時敬
(桜井、1958)	論文	岡田温、加藤完治、鈴木善一、権藤成卿、橘孝三郎
(奥谷、1958)	論文	S. シスモンディ、品川弥二郎、前田正名、横井時敬、有島武郎、石黒忠篤、小平権一、権藤成卿、橘孝三郎、後藤映範、日本村治派同盟（長野朗）
(安達、1959)	論文	荻生徂徠、前田正名、品川弥二郎、横井時敬、岡田温、自治農民協議会、権藤成卿、安藤昌益、東井義雄、加藤完治
(綱澤、1969)	著書	横井時敬、山崎延吉、横田英夫、柳田国男、河上肇、
(綱澤、1971)	著書	二宮尊徳、老農、横井時敬、橘孝三郎、山崎延吉
(綱澤、1974)	著書	権藤成卿、橘孝三郎、加藤完治、二宮尊徳、柳田国男
(綱澤、1976)	著書	柳田国男、横井時敬、田沢義輔、南方熊楠、石川三四郎、吉田松陰、宇都宮黙霖、横田英夫
(綱澤、1979)	著書	加藤完治、島木健作、山崎延吉、横田英夫、山本瀧之助、柳田国男、石川三四郎
(綱澤、1987)	著書	深沢七郎、東井義雄、加藤一夫、柳田国男、宮沢賢治、橘樸、高山樗牛、保田与重郎
(西村、1992)	著書	安藤昌益、田中正造、権藤成卿、橘孝三郎、加藤完治、下中弥三郎、大西伍一、江渡狄嶺、石川三四郎
(綱澤、1994)	著書	柳田国男、山本瀧之助、岡倉天心、志賀重昂、高山樗牛、橘樸、陸羯南、権藤成卿、保田与重郎、加藤一夫、早川孝太郎、加藤完治、江渡狄嶺、横田英夫、島木健作
(岩崎、1997)	著書	江渡狄嶺、石川三四郎、農本連盟、山崎延吉、岡本利吉、権藤成卿、白山秀雄、有馬頼寧、加藤完治
(野本、1999)	著書	横井時敬、岡田温、山崎延吉、千石興太郎、古瀬伝蔵
(武田、1999)	著書	荻生徂徠、二宮尊徳、品川弥二郎、平田東助、石川理紀之助、前田正名、新渡戸稲造、山崎延吉、石黒忠篤、横井時敬、柳田国男、権藤成卿、橘孝三郎、石原完爾（派）、加藤完治、菅原兵治
(綱澤、2001)	著書	綱島梁川、上田万年、早川孝太郎、高山樗牛、橘孝三郎、長谷川如是閑、清沢満之、宮沢賢治、深沢七郎
(綱澤、2004)	著書	小林杜人、横田英夫、島木健作、岩佐作太郎、保田与重郎、河上肇、山崎延吉
<b>(以下は対象を個人または2人にしぼった取り上げ方をした研究)</b>		
(山本、1960)	論文	横田英夫
(坂井、1961)	論文	横田英夫
(山本、1968)	論文	横田英夫
(管、1975)	論文	橘孝三郎、権藤成卿
(斉藤、1976)	著書	橘孝三郎
(滝沢、1980)	著書論文	権藤成卿
(船戸、2004)	論文	犬田卯

注：人物名の抽出の規準は、原則として著書においては章レベルで主題となっている人物、論文では比較的位置づけの明瞭な人物のみに絞ってあるが、あまり厳密なものではない。

まで広範囲に用いられるからである。先に掲げた東・桜庭のいうイデオロギーと飯沼のいう「軍部ファシズムの一端をになう……反動的な役割」も、明らかに位相の異なったものであることは容易に理解できよう。

さて東・桜庭の論においては、勤労農民の性格に支えられた大正中後期の農本主義というものが昭和期の橘孝三郎へと接続されていく道筋として示されており、社会体制の再生産に寄与する農民の心性構造であるところの農本主義は、そもそもファシズムに先行するものとして捉えられている。橘川も早熟な近代に対する早熟な批判として農本主義を捉えるが故に、同様の構図をもっている。これに対して飯沼では、同時代の民衆の目を通じて表現された、過去の歴史的出来事に対する世俗的評価としての面から叙述がなされている。こちらは生々しいほどに具体的で、かつ経験的・感情的な嫌悪感を民衆の感覚に呼び起こすイメージ装置として描かれているのである。

このように、農本主義に対して抱かれるイデオロギー的性格についてはしばしば指摘され、これらは農本主義に対する概念規定の違いを如実に示したものであるにも関わらず、その内容に関する整理は十分になされてきたとは言い難い。

イデオロギーの捉え方の違いを考える際に、避けて通れないのは丸山真男である。彼は戦後間もなく出版された「日本ファシズムの思想と運動」という論文の中で「日本のファシズム・イデオロギーの特質として農本主義的思想が非常に優位を占めている」と述べ（丸山、1948、傍点省略）、両者の結びつきが強くみられることを主張した人物である。

さてこの論文では日本型ファシズムの特質を明らかにするとともにこれを生み出した社会的土壌を批判することに眼目が置かれ、その中で農本主義に対しては、家族主義や郷土主義を体現する総体的な思想としての位置づけが与えられた。もっとも、日本におけるファシズムはヨーロッパとは異なっていることを踏まえ、反中央集権的、反都市的、反産業資本的な性格が優位性を持っていたという点を強調するために農本主義的という視角が導入されたのであって、農本主義それ自体を深く掘り下げて概念化が行われたというわけではない。

ただこれと同時に丸山は、権藤成卿や橘孝三郎を農本主義者として取り上げ、これらの者が五・一五事件の思想的背景をなしたと断じることによって、テロリズムや軍国主義といったネガティブな民衆イメージを農本主義に注入することも行っている<sup>5)</sup>。これらは一見すると農本主義に〈内在〉するイデオロギーの解明といった様相をまといつつも、同思想を危険思想とみなす通俗的イデオロギー、すなわち思想を見つめる側の〈外在〉的なイデオロギー、を同時に重ね合わせる形となっていた。

そのため丸山の論考は、農本主義を社会関係の再生産と結びつけて捉える東・桜庭らの分析視角に通じる内容をもつと同時に、戦前の暗黒なイメージを喚起させてしまうという点において、飯沼の指摘するように民衆の抱く通俗的な忌避感と相通じる面も持っていた。異なるイデオロギー観を導く萌芽は、丸山の論考からすでに存在していたのである。

## (2) 五・一五事件

農本主義的要素が五・一五事件や血盟団事件などの昭和初期の急進的暴力主義とある種の関係性を生み、また経済更正運動や報徳運動といった戦前期帝国主義の総動員体制を支える精神主義的な装置と同調しやすい面を持っていたことは否めない。そこで次に歴史的イベントである五・一五事件について触れてみたい。戦後に農本主義とファシズムとが結びつけられていった理由の一つに、この農本主義者である橘孝三郎や権藤成卿と五・一五事件との深い関わりが挙げられるからである。

この事件は大日本帝国海軍の青年将校と陸軍士官学校生を中心としたメンバーを中心とし、これに民間人（橘の主宰する塾の塾生等）が加わる形で決行された。首相官邸ほかを襲われ、当時の首相である犬養毅が殺害されたのもこの時である。

中でも橘は、直接事件には参加しなかったにも関わらず、すべての被告人の中で最も重い量刑（無期懲役）を受けた人物であった。そもそも彼は茨城県にて農業を営みつつ教育面にも関心を抱き、「農村生活の理想実現の一手段として、真の農村子弟を養成」（松沢、1972）することに目的を置いた愛郷塾（あいきょうじゅく）という名の私塾を主催していた。だが農村窮乏化の進展と相前後する形で急進的な勢力と出会い、やがて愛郷塾の塾生が事件に直接参加したことで橘自身も事件の思想的首謀者とみなされ、有罪判決を受けるに至ったのである<sup>6)</sup>。そしてこの出来事が農本主義的な思想のもつ一面を、世間へ広く知らしめたことは確かである。事件の翌年に行われた民間人側関係者の公判において、橘は農村の困窮を切々と訴え、新聞各紙はこぞってそれを掲載したからである（保坂、1974）。

ただし事件を契機にして農本主義という用語の民衆への浸透が始まったのではない、という点には注意が必要である。このことは以下の事例からも伺える。

五・一五事件で橘孝三郎に次いで重い量刑を受けた後藤国彦には、茨城県下で小学校の教師をする実弟の後藤信彦がいた。この信彦は事件には直接関与しなかったものの、愛郷塾の関係者であったことから事件後に「周囲の人びとの目も冷たくなった」結果として、転勤を余儀なくされる。だが裁判によって法廷で被告による憂国の情が述べられ、それが報道されるやいなや世間では共感と共に減刑運動が起きるようになり、信彦自身も「五代村に帰っても、農民たちは逃げることはなく、むしろ笑顔を見せながら近づいてくる」ようになったという（保坂、1974）。

つまり五・一五事件では裁判を契機として関係者に対する世間の評価が180度転換しており、逆にいえば、裁判を経るまでは事件の関係者に対する風当たりは非常に強いものがあつたことがわかる。また橘たちの裁判は事件の翌年（1933）年に開かれており、後述する農本主義の勃興時期（1932年ころ）とも微妙に時期がずれている。そのため、概念流布の直接の契機になったとは言い難い。これらの点を踏まえるならば、農本主義にみられるファシズム的理解はたしかに同思想の部分的な要素として成立し、先述した飯沼の世俗的な農本主義理解に連なる理解を生み出すことになったものの、それは農本主義に本源的に存在するイ

メージであったというよりは、この事件を期にあとから付け加えられたものであったということがわかる。

もっともファシズムと結びつけられたネガティブな理解がはびこったことで、敗戦と共に農本主義を標榜する機運も失われ、新たな農本主義的实践の試みが絶たれてしまったことも確かである<sup>7)</sup>。結果として戦後に残されたのは、〈過去の事象たる農本主義〉としてこの思想を歴史的に固定化する眼差しであったと考えられよう。

### (3) 農本主義の隆盛

農本主義の始期については、メルクマールとなる決定的な出来事が見だしにくいこともあって、従来から論者によって捉え方はまちまちであった。とりわけ明治前半や近世以前の事例については、これを農本主義の一部とみなすのか、それとも農本主義それ自体に至る前の萌芽的存在とみなすのかという点において見解が分かれ、いまだに結論の一致を見ていない。ここに農本主義論の抱えるもうひとつの問題点がある。

農本主義という用語の使用に限ってみれば、それが明確な形で登場してきたのはおそらく明治期の農政経済学者である横井時敬によってである。大日本農会が編集した『横井博士全集』の中に、「農本主義」と題目の付けられた小稿が収められており、どこで発表されたかに関する記載はないものの「明治三〇・一〇」（1897）の日付が付されていることで、現時点で確認できる初出の事例と考えられる。

横井の農本主義は工本主義と対置されることによってはじめて意味をもつ概念となっており、単純な農業賛美、農業重視の思想というわけではない。そのことは「我が国本を農に取れるのは未開時代の事なり、鎖国時代の事なり」と述べていることから分かるように、国際経済の枠組みの中で日本が農業に固執することには無理があるとの基本認識がそこにはある。また同時に工業生産についても「増産力の遙かに農に優る」点を彼は率直に認めている。

しかしながらその上で横井が農本主義を採用するのは、国家における「国富の増長」と「国の元気」とが直ちには結びつかない点を看破するからである。工本主義は富を生みだしはするものの、それは国民全体に富を行き渡らせるものではなく、むしろ「富強貧弱」の状態を生み出す元だという。そして富があっても元気のない国に強い国はないと断じる。つまり横井は、富（財）の追求よりは、「中産の家」としてとりわけ農家が元気であることを重視し、そしてその評価の根底は「国を守るに適する」という視点が横たわっているのである（横井、1898）。

したがって農本主義研究において明治前期の官僚らの思想が農本主義の系列に加えられる場合（たとえば桜井、1936）には、対象が単なる農政論者というだけでは不十分で、横井や谷干城<sup>8)</sup>の論調と接合し得るという点が一つの判断条件となる。井上馨や品川弥二郎らはこれに該当するケースである。

とはいえ政治家や農政学者といった支配者層による農本主義の標榜は、明治期にはさほど

大きな盛り上がりを見せなかった。この言葉が世間に浸透したのは、農本主義という単語を書名に用いた加藤一夫の『農本主義 理論篇』（1933a）や桜井武雄の『日本農本主義』（1936）が登場する昭和期を待たねばならないのである。そしてここで着目したいのは、上記書名の選定理由に関する加藤の興味深い心情吐露である。

書名を『農本主義』としたのは別にわけがあつたのではない。私自身としては、私自身の思想を単に農本思想と称んでは居たが、農本主義とは云はなかった。たゞ、一昨年あたりから、何時の間にか一般に農本主義と称ばれるやうになったから、そしてわざとそれを拒む必要もないから、便宜上かく名づけたのである（加藤、1933a）

同書において彼は「農本主義」という用語が世間一般に急速に広まったのは著書の出版年からみた「昨年」、すなわち1932年ごろであったとも記している。これは『ダイナミック』第三十五号（1932）において石川三四郎が「比のごろ農本主義といふものが唱へられる。二十年来、土に環れと説いて来た私にとっては、とても嬉しい傾向に感じられる」と述べていることと時期を合致させており、農本主義という用語が世間一般に浸透したのはおよそ1932年（昭和7年）ころであったと判断できよう。

この1932年という年は、農本主義を検討する上で2つの重要な出来事があった。そのひとつは先述した五・一五事件であり、もうひとつは思想家や文芸家、ジャーナリストや教育活動家など、広範な民間人が一同に集うことで組織された農本連盟の結成（1932年3月）である。この団体はそのメンバーの多様性からその後すぐに分裂の危機を迎えてしまうものの、当初より農本主義を色濃く打ち出しているという点ではまさに農本主義に賛同する者たちの主力が集まっていたと言えるものである。

ただし農本連盟については岩崎（1997）の論考に詳しいため本稿では扱わないこととして、ここでは農本連盟には名を連ねなかったにも関わらず、農本主義者とみなされている石川三四郎（網沢、1976）（岩崎、1997）について取り上げてみたい。その理由は当時世間で流布した農本主義のイメージについて、幾ばくかの相対的な視点を与えてくれることにある。

石川は昭和初期に自ら編集発行人となって『ダイナミック』という月刊の通信紙を出版しており、その巻頭頁は彼によって社会思想が語られるスタイルとなっていた。内容はアナキスト的な立場からの社会批評を軸としつつ広範な内容を含んだものとなっており、農本主義者と評されている面からはやや意外なことながら、農業農村に関する記述は比較的少ないものとなっている。

さてここで注目に値するのは、1932年発行の紙面における以下のような記述である。

たゞ…私の考へ実践してきた土民生活の思想と、今日流行の農本主義とは、些か相違するところがある（石川、1932）

石川によれば、農業本位の思想の一種が世間に流布し、それはある程度まで石川の個人思想（＝「土民思想」）と軌を一にするものでありながらも、途中から袂を分かつ要素が存在するというのである。彼は両者の相違点を3点に分けて整理する。

すなわち1点目として、「農本主義」は「治者、搾取者側から愛撫的に見た『農は天下の大本なり』といふ原則からでたもの」であるのに対し、「土民思想は歴史上に現はれた『土民起る』といふ憎悪侮蔑的の言語から採ったものである」という点を掲げ、言葉の由来の点から違いを述べる。

次に2点目として「農本思想は農民を機械的に組織して他の工業及び交換の重要事業との有機的自治的組織を考へない」のに対し、「土民生活に於いては一切の産業が土着するが故に農工業や交換業が或は分業的に或は交替的に行はれて鞏固な有機生活が実現される」とし、農業と他産業との共生関係への志向性の違いを挙げる。

最後の3点目は「農本思想は階級制度下に無闘争の発展を遂げようとする百年前のユトピヤ社会主義者と同一系統に属するものである」のに対し、「『土民』思想は其名それ自身が示す如く階級打破の闘争無しには進展し得ない性質を持つてゐる」として、闘争的性格の有無を違いとして捉える。

こういった区別を通して石川は、流布する農本主義に対して一見好意的であるかのように見せかけつつも、批判的意識をもって自身の思想（＝「土民思想」）を農本主義から引き剥がそうとする。

彼は同紙のなかで権藤成卿の『自治民範』をひきつつ崇神天皇のものとする「農は天下の大本なり」の誓語を引用し、これに依拠する「農本主義者」の心情が「農民愛撫主義」となるのは当然の成り行きとみなす一方、自身は「征服者に最後迄反抗する民」としての「土民」の立場に立つと明言する。そこには石川のアナキストとしての反権力志向が強く表れていることが汲み取れ、同時に農本主義とは農民を訓導する側の思想であるとする理解も読み取れる。彼は自身の「土民思想」が、世間で流布する「農本主義」とある種の近親性を持つことを意識しつつも、結局のところ両者はかなり異なっていることを強調しているのである。

このように石川自身は「農本主義」と「土民思想」との慎重な弁別を行っているのだが、そこでの基準が後世の農本主義研究者によって継承されているかと問えば、それは否ということになる。綱沢は石川の抱く「土民」志向は「農政官僚的な農本主義の批判」でありつつも、他方で権藤らの思想にはむしろ近いという判断を下し（綱沢、1976）、岩崎は大正期の農本思想に「新たな生活世界の創造」という方向性を見いだすが故に、石川の帰農生活もまた「農本的」とする（岩崎、1997）。綱沢と岩崎に共通する態度は、農本主義的であるか否かの決定は、必ずしも対象事例の側の自己認識に委ねられるものではなく、後世の研究者によって再定義することも可能とみなす姿勢である。

### 3. 農本主義論争にみる概念規定

東・桜庭のイデオロギー把握は、ある種の思想的ブームを背景にもった社会認識、より具体的にはマルクス主義に基づいた歴史観を継承しており、その意味では五・一五事件などから想起される世俗的イデオロギーとは別種の、抽象度の高い認識方法に基づいていた。いわば学術的イデオロギーとでも呼べるような視角である。そして農本主義論争の中で主として闘わされたのも、このような認識方法の有効性についてである。

とはいえ、理論研究の中にはそのようなイデオロギー的把握から研究対象を引き離そうとする動きもあり、綱沢以降の研究は一気にその流れを推し進めた。これは裏を返せば、イデオロギーを前面に押し出した分析方法には限界があったことを示している。

本節では1950年代末に雑誌『思想』（岩波書店）上で展開された農本主義論争から農本主義の定義にまつわる方向性がどのように模索されたのかについて、検討してみたい。

#### (1) 桜井武雄の農本主義批判

桜井は戦前に『農本主義』（1936）を出版することで、加藤一夫と並んで農本主義の論陣をいち早く張った人物である。

彼の立論は講座派的マルクス主義に沿うものであり、その上で農本主義は打破すべき半封建制を支えるひとつの体制擁護の思想として捉えられている。したがって本のタイトルとは裏腹に、同書は小農擁護の基礎的姿勢を取るとみなされた農本主義に対して批判を加えることに眼目の置かれた論考である。

さてこの書では、時代的制約もあったためかマルクス主義的な見地から事例分析を進めつつも、批判のトーンはあまり声高にならないように自制にされ、老農や小農制などといった日本農業の歴史的展開にも多くの記述が割かれたものとなっている（桜井、1936）。このことは加藤が『農本主義 理論篇』の中で、文字を連ねてマルクス主義や剰余価値説などを攻撃しているのとは好対照をなす（加藤、1933）。

もともと桜井は「半封建的土地所有制度」であるところの「寄生地主的土地所有」が農民に対して桎梏をもたらし、「農業生産力の進歩発展」を阻害しているという基本的理解をもつ。ただしそこには土地所有制度の結果としてもたらされる「小農」を護持するという発想はなく、「小農論」とは「日本の半農奴性的な零細農業を擁護」する理論であり、同時に支配者側の権力維持のための道具的思想であると捉えられている（桜井、1936）。「小農論」と結びついた農本主義が批判の対象となるのは、このような理屈による。

また同書で横井時敬を取り上げる際に、「現代の狂躁な農本主義者たちは、この日本資本主義上向期の産んだ先師（＝横井のこと—大石）を打ち忘れて顧みようともしない」と述べていることからわかるように、同じ農本主義者であっても、横井と「狂躁な農本主義者」たちとの間には、向けられる眼差しに決定的な違いが見受けられる。

それは横井が小農の擁護を通じて「地主的封建主義」の地盤に立つ人物であるが故に、批判の矛先を向けるだけの価値のある論敵として捉えられているのに対し、「狂躁な農本主義者」については「都市文明の偏重、農村文化の没却」を「口をきはめて慷慨する」だけの存在とみなされるからである。桜井にとって後者とは、理論的分析装置を持たない、単なる表層的な農本主義に過ぎないのである。

また桜井でユニークなのは、「小農論」への批判が同時に「大農論」への傾斜とセットになっている点である。彼の分析目的は史的唯物論にのっとったブルジョア革命への道筋を理論的に示すことであり、そのための障害の1つである半封建的な寄生地主制を批判することにあつた。したがって彼の賛同する大農論というのは、あくまでも小農制の否定された姿としてであり、その社会的存在意義もこの観点から描かれるに過ぎない。

ところが戦後の農地改革は、彼のこうした前提を大きく覆した。小農の性格はともかくとして、日本農業から寄生地主の大半が一掃されたことで彼の攻撃対象も駆逐され、農民を「半農奴」的状态であると断じるための社会的根拠が失われたのである。したがって1958年の「昭和の農本主義」という論文において桜井は「下からの農民闘争を激発させてきた農業危機は、ひとまず『解決』された<sup>9)</sup>」との判断を下し、それ以上の論理展開を中断させてしまう。大農論もまたその推進根拠を失うことで、彼の論文からは消え失せるのである。

一方、これに取って代わったのが「〇〇農本主義」といった様々な形容詞の施された用語である。「オーソドックスの農本主義」（岡田温）、「侵略的農本主義」（加藤完治）、「正当派農本主義」＝「オーソドックスの農本主義」、「神がかり的侵略的農本主義」＝「内原イズム」・「加藤イズム」<sup>10)</sup>、「防衛型農本主義」、「大陸侵攻への飛躍型農本主義」、「突撃型の農本主義」などである。つまり以前から彼が批判の対象としていた農本主義は、戦後においても依然として批判対象でありながら、その論拠は、かつての小農擁護＝封建制擁護思想という理論的把握から一転し、「侵略的」や「突撃型」といった単語とセットにされることで、通俗的かつ単純な歴史批判へとすり替わっていくのである。ここで提起された農本主義の類型が、単なる実体概念に成り下がっていると言い換えることもできよう。

ここで重要なのは、彼の抱えるイデオロギーの限界が露わになったとき、理論的にはまったく関連性を持たない世俗的イデオロギーがこれに取って代わり、新たな論拠の位置を与えられてしまったことである。丸山にもみられた2種のイデオロギーの混在は、最も理論的志向の高かった桜井においても、同じように見られるのである。

またもう1つの過ちは、「似非農本主義」という用語の創出であり、これは後に安達生恒によって「農本主義思想を絶対主義権力のイデオロギーとして切り取る裁断法を貫徹するならば、戦後においてなお農法本主義の存在を認めることは困難なはず」（安達、1959）と批判された点とも関連する。

ここでの安達の批判を少々噛みくだいて説明すると以下の通りとなる。すなわち桜井による理解であるところの時代認識とは、明治～昭和戦前期を封建時代の末期たる絶対主義の時

代と捉えることである。ところが、敗戦と農地改革によって寄生地主が排除され、土地所有制度における封建制の途絶および絶対主義権力の崩壊が進行したと捉えるのであれば、それは桜井にとって農本主義の存在基盤の消滅をも意味することにほかならない。

戦後の農地改革が寄生地主を劇的に減少させたことは歴史的事実であり、その事実を史的唯物論の立場から捉えるならば、封建制的土地所有制度の崩壊と捉えることも可能である。だがそのときも、桜井的理解におけるもう一方の極である小農制は消滅することはなく、むしろ農地法によって耕作者と土地所有者との一致の原則が確立され、保護の対象にされることとなった。桜井は大農制の進展こそが封建的土地所有の崩壊に道を開くと戦前に仮定したわけだが、歴史はその仮定とはむしろ逆に進み、小農制の維持強化という手段によって（桜井が考えるところの）封建的土地所有を突き崩し、農民を地主による収奪から開放することとなったのである。

封建的土地所有と小農制と農本主義を不可分の関係と捉える図式の一角が崩壊したとき、彼は農本主義に対して、継続して批判対象とし続けるのか<sup>11)</sup>、それとも従来とは逆に護持すべき思想であるとの立場に変更するののかの二者択一を迫られることになる。いずれの場合でも、自説の修正と立場の再設定という作業は避けては通れないのである。

だが戦後の桜井には、この問題と直接向かい合おうとした形跡はみられない。また同時に、大農論を唱え続けることも、小農制を排撃し続けることもなされなかった。彼のこの態度は、戦後の事態推移をそのまま是認したと捉えられても仕方のないものだったのである。

さらに指摘しておきたいのは、桜井が「半封建的農業の残滓と、独占資本主義による農業の重圧」をもって「似非農本主義」とし、これが「農民の犠牲を強要しないとはかぎらない」と述べた点にある。ここには崩壊した（はずの）「半封建」状態が「残滓」として残ることへの批判と、いまや「小農」となった一般農民の将来に対する気遣いが、理論的に接合されることなく陳述されている。ここで垣間見えるのは、農民への収奪に対する将来的な危惧という、もっとも素朴な農業保護の思想である。結局のところ桜井は、戦前に否定したはずの「農民愛護」的な主張を、戦後になって肯定させざるをえなかったことが見て取れよう。

この要素を否定する態度を彼が最後まで貫くことはできなかつたように、農業・農村・農民の保護育成という発想もまた、農本主義とは切っても切れない存在である。だがそれは、論理的に必然のものなのか、それとも場面に応じて「都合良く」入り込む習性を持った、単なる世俗的な感覚に過ぎないのかについては、イデオロギーの問題と同様に簡単には判断できない問題であり、今後の検討課題として挙げられよう。

いずれにせよ桜井の農本主義分析における問題点は、彼が分析の前提として用いた理論が戦後の農地改革に直面することでその批判力を失った点に端的に示されている。このことは、彼のもつ分析視角が戦前期という時代にのみ有効性を示したという意味において、普遍性を備えた分析手法の1つだったというよりも、むしろ彼自身の抱えていた学術的イデオロギーであったことを露わにしている。

## (2) 奥谷松治の農本主義論

戦後の農本主義論争の舞台となった1958年5月号の『思想』において、前述の桜井と並び立つ位置に押し上げられたのは、奥谷松治の「日本における農本主義思想の流れ」である<sup>12)</sup>。

奥谷による農本主義論の特徴は、重農主義者（ケネーからチュルゴオに至る流れ）を含むフランス経済学者の思想のなかに農本主義の原型を見出し、それとの比較を意識しながら日本独自の農本主義の特質を浮き彫りにしようとした点にある。下敷きとなっている理論には、「農本主義思想の成立はもともと封建体制の危機……が前提であり、政治的には絶対主義の段階に相当する」として、桜井同様に唯物史観の影響が見られるものの、彼との違いはマルクス主義への理論指向が比較的弱いことである。

その根拠の1つは、彼自身が農本主義の前提とする「絶対主義」時代について、その時代規定（いつ「絶対主義」が終焉するのか）をほとんど行っておらず<sup>13)</sup>、同時に、マルクス主義では外すことのできない論点であるところの封建制の解体（の有無）についても、ほとんど関心を示していない点にある。その結果、奥谷の農本主義論は、彼の考察する明治以降について全時代的に適用可能な研究枠組みを有しており、事実上、封建制や絶対主義という概念が農本主義の成立要件としては機能していない（単なる時代背景と化している）のである。

ところで奥谷がこの論文で叙述しようとした内容は、農本主義的要素を用いた史的唯物論の追認（＝桜井）にあるというよりも、むしろ個々の農本主義的事例の描写であり、そこから帰納的に導かれる個別的または通史的把握にあった。

桜井の場合、農本主義として選択される対象は、あらかじめ史的唯物論に適合するであろうところのものが選択されていた。そしてこのように選び取られた事例が史的唯物論に合致していることを論証されることで、改めて取り上げた事例の農本主義的性格が確認されたとされる。つまり農本主義における概念規定とそこで取り上げられる事例とは、桜井にとっては予定調和なのである。

これに対し奥谷は、一見すると史的唯物論をベースにしているように装いながらも、実際の関心の中心は多様な農本主義的事例を通してみた、時代ごとの農本主義の特質区分にあり、またその時々での社会的争点との関係の結び方にあった。具体的には明治期官僚から始まり、日露戦争後の報徳主義、第一次世界大戦後の農村文学者による文学表現、そして昭和農業恐慌期にファシズムと結びついた権藤成卿や橘孝三郎といったように、農本主義者とみなされる様々な面々が取り上げられ、時代状況に則しつつその特徴が述べられているのである。

ただし、その際の農本主義者の選出基準は不明瞭である。例えば明治初期では「社会構造そのものが農本主義的であるため、その基盤にたつ権力者たちは、程度の差こそあれすべてが農本主義思想を抱懐していた」とした上で、品川弥二郎や前田正名、横井時敬が農本主義者として指名される。だが論理的に考えるならばこれは順序が逆であり、本来ならば上記の官僚達を分析するなかで共通の特徴を抽出し、それらが「農本主義的」である根拠を示した

上で、その延長として「社会構造そのものが農本主義的」であることを指摘すべきなのである。

とはいえ、時代を区分した上でそれぞれの時期について農本主義者群を選定し、そこから各時代における特徴を見いだそうとする彼のアプローチは当時においては斬新な手法といえ、後の岩崎（1997）らの研究手法に通じる視点でもあることから、評価されるべき点を備えていることは確かである<sup>14)</sup>。

次に奥谷の戦後に対する眼差しについて触れておこう。彼は戦後期農本主義についてこれを設定可能なものとする立場をとり、「民主主義的農本主義」という名称を与えている。この時期区分については個別具体的な事例描写がなされておらず、単に戦後農地改革や農業改良事業などに触れるのみであり、概念規定は論理的にも実証的にも極めて不十分である。だがそれにも関わらず彼がこの概念（時期区分）を設けるのは、農地改革によって大幅に経済利益を得るに至った農民層（寄生地主は除く）に関して、早くも「独占資本の支配によりそれ（農民の利益—大石）がなしくずし的に失われつつある」ことに危惧をおぼえ、「小作料の負担こそ解消したが、農業所得だけでは生計維持が困難な農民が広汎に存在し、一層増加する傾向にある」ことに憂いを感じているからである。

奥谷の場合は、桜井のように敗戦と農地改革によって「農業危機はひとまず去った」とする立場とはらなかった。彼の場合には、戦後も形を変えて存在する農業の被抑圧の状況に対する認識を明瞭にもっており、理論の厳格性よりも現実を直視した分析を優先させようとしたことが確認できるのである<sup>15)</sup>。

ただし彼による「民主主義的農本主義」の把握では、戦後の民主主義と農地改革とは単なる与件として扱われるに留まり、思想が成立するための必要条件としては吟味されていない。奥谷の提起した戦後期農本主義は、これを定義づけるための概念整理がほとんどなされなかったという点において、後の研究者によって継承できる視点をほとんど持ち得ないものであった。

### （3）安達生恒の農本主義論

安達生恒は桜井と奥谷の農本主義論が登場した1年後に、それぞれへの反論を提起する（安達、1959）。ここでの反論の根拠は、桜井・奥谷の前提条件たる史的唯物論が、農本主義研究にとって極めて限定的な視点、すなわち「権力の側から農民に対して鼓吹され、押しつけられた思想」という側面しか見ていないという点に置かれた。その上で彼は、農本主義が「農民大衆に受け入れられたのは……農本主義思想のなかに、農民のもつ発想とどこかにおいて触れあうところがあったから」だとして、思想の「受け手」に着目する重要性を訴えることを試みる。

もっとも安達の主張は、表面的には桜井・奥谷に対する批判という形態を取っていたものの、その視角はお互いに〈相補的〉な関係にあり、史的唯物論に基づいたいわゆる〈上から〉

の視点に対して、民衆側からの〈下から〉の視点を提起することで、お互いの対称関係を打ち出すものにほかならなかった。そのことは、〈上から〉の視点による農本主義把握が全面的に間違いであるとはされず、むしろ「思想の権力的把握の必要は認める」と彼が述べていることから明らかである。

その際、安達論文の核心的な論拠は奥谷への批判、すなわちチュルゴーらの重農学派を世界的原型として位置づけることに対する批判の中に端的に示されている。安達は「農本主義思想には……共同体的発想法が根底につきまとうのに対して、重農主義思想にはそれが無い」という点に依拠して重農学派を農本主義から排除する。だが彼の農本主義把握は〈下から〉の思想受容という視点に基づいており、そこから浮かび上がる農本主義像に寄りかかるからこそ「共同体的発想」という性格が浮かび上がってくるのであって、これは安達による対象の選択結果によって恣意的にもたらされた結果にほかならないものである。したがって「共同体的発想」は、安達の分析視角にとって必要条件と成り得ても、それが直ちに農本主義一般の普遍的条件として成立することを意味するわけではない。

また安達は「既存体制を擁護するイデオロギーは……大衆のアモルフな感情や社会行動に適合すればよいのだから、もともと体系性への志向が弱いのが特徴」であり、「農本主義思想の場合にも、そのことがひじょうにはっきりいえる」と述べ、「農本主義者」が「体系だてた理論を軽蔑し、排除する心情が強かった」ことを指摘する。だが同時に「農本主義思想は別の意味で固有の論理をもって」いたとして、彼はそれを「政治や経済の具体的状況に即応しながらもっとも有効な表現をまとって登場し、そのときどきにおける思想の受け手を的確に意識しながら、その発想を自由に変えてきた」とも述べる。だが本当にこれは「固有の論理」を見いだしたと言えるのであろうか。

くり返しになるが安達の問題点は、一方で農本主義の規定条件として「共同体的発想」という条件を付与しておきつつ、他方で農本主義に「体系的な理論を探しだすことは、ほとんど不可能」であるとした点にある。だが本来、安達論文が意図した最大の眼目は、〈下から〉の農本主義の受容という視角にあったはずである。としたとき、「共同体的発想」という条件設定は、〈下から〉という視角を導入するという意図とセットになることで意味をもつのであり、安達が〈下からの〉というアプリアリな視点に基づいて農本主義を構築しようとした段階で、「共同体的発想」というのは「農本主義」の規定条件というよりも安達のもつ視角そのものを意味することになるのではないだろうか。

その意味では桜井と同様、安達にも事例との間の予定調和は存在していた。桜井との違いを述べるならば、桜井の場合は農本主義概念との調和であり、安達の場合は農本主義を捉えようとする際の視角との調和ということになる。視角にもとづいて事例を選択するならば、その事例に見いだせる論理性もまた、視角によって大きく影響を受けることになる。農本主義の多様性は、同思想を捉えようとする視角の数が増えるに従って同じように増えるものである。その意味で思想の多様性とは、まずもって分析者の視角によって形成されるものであ

ることを安達は理解せねばならなかったと言えよう。

またそのような状況を踏まえたうえで、なおかつ安達が農本主義における論理性として、「具体的状況に即応し」つつ「その発想を自由に変えて」くるところの農本主義という捉え方を主張するのであれば、〈論理的に生み出された非論理的性格〉とでもいうべき内容についてさらなる考察を加える必要が生じてくる。さしあたっての課題として、〈非論理性〉のレベルと〈論理性〉のレベルがどのような位相の違いで発現するのかという点の明示は不可避のものとなろう。残念ながら安達はこの論文以降、農本主義研究から離れていくため、この点に関する考察の跡を見出すことはできない。

ただし彼の論文が農本主義研究に対する〈上から〉と〈下から〉という捉え方を持ち出すことで農本主義における視角の複数性が成立することを示し、かつ、そのことによって分析手法に潜むイデオロギー性を相対化させることに成功したという点において、少なからぬ意義のあったことは確かである。

#### 4. おわりに

本稿で取り上げたような農本主義に関する理論的な論争は1960年代までで姿を潜め、その後は綱沢（1968）らによる多数の事例を用いた事例横断的なアプローチが主流となっていく。そしてそのことは、安達が矛盾と隣り合わせになりながら示そうとした農本主義にみられる〈論理性〉と〈非論理性〉の問題に対して、別方面から回答を導きだそうとする試みでもあったように思われる。

その際、本稿の考察を通じてまず指摘しておきたい点は、農本主義をイデオロギーと結びつける際に2つの質の異なる理解が混在していたということである。両者を明示的に結びつけて考察を行った丸山の中にも、五・一五事件に代表される世俗的イメージに由来するイデオロギーと、マルクス主義的理解に基づく学術的なイデオロギーとが混在しており、時としてそれらは交差する面をもつなど、両者は単純には引きはがせない粘着性を有していた。

またイデオロギーの適切な弁別の問題もさることながら、農本主義とイデオロギーとの強固な結びつきというイメージが実社会に与えた影響もまた重要なポイントである。戦後において農本主義を唱える実践が途絶えてしまったという事実により、結果として思想実体が生み出されていく時期と、それらの思想を客体として捉えて学的考察を行う時期との間に断絶が生じることになったのである。このような断絶により新たな農本主義者の供給が絶たれたことで、思想を客体として考究する研究者の役割は著しく強化され、農本主義の定義の問題が立ちはだかるようになったと思われる。

その際、桜井たちの把握法では、農本主義にイデオロギーが〈内在〉するものとして扱われていたものの、後の研究で明らかとなってきたように、それは桜井たちがそのような視角

で事例を眺めたいと願うことによって初めて浮かび上がってくる側面としての像であった。その意味では、思想を捉える視点の側にも〈外在〉的なものとして働くイデオロギーが存在したのである。したがって観察者が別の視点で農本主義を捉えたいと願ったとき、例えば安達のように「下から」の把握という接近を意図したとき、桜井的な意味での〈内在〉するイデオロギーは自明のものではなくなるのである。

ただ安達のように〈複数の視点〉を打ち出したとき、今度は農本主義の中に論理性が見いだせるかどうかという、次なる厄介な問題が浮かび上がったことも確かである。

その際、農本主義の論争においては、事例および概念をどのように捉えるかについて、しばしば2つの対立的な軸の間を揺れ動いてきたように思われる。その1つは農本主義の中に明確な論理性の存在を求めようとする立場であり、これに対しもう1つの立場は、農本主義という概念が実践面においても研究面においても多様であることを認め、分析概念よりも実体概念としての性質に強く着目していこうとするものである。両者はどちらか一方のみの立場をとることが許されず、多少なりとも双方の観点を研究に組み込まねばならない性質を有していたと同時に、どのような中間的な立場をとるにせよ、かならず認識上もしくは分析上の問題点を何かしら残さずにはいられないものでもあった。

綱沢以降の研究は、いわばそれらの難問を暫定的に迂回することのできる方法論であったように思われる。研究者側の視点を打ち出すことで対象事例を選定し、それら事例からの帰納法的分析によって思想家群の特徴の一端を浮き彫りにするという手法が、限定的な範囲内においてではあるものの、きちんと有効性を発揮することがわかったからである。農本主義の概念規定に関してはもはやグラント・セオリーが生みだされる可能性は限りなく低くなったと言わざるをえない。

奥谷や安達が戦後期の農業界に眼差しを向けたのは、敗戦から10年余りしか経っていない時期であった。しかし戦後60年余りを経た現在では、戦後期の農的な実践と思想も相当の積み重ねをなすに至っている。これらの事例をもとに戦後期の農本主義を再構築する道筋は、先行研究の論理的結果を踏まえる限りにおいては、完全に否定されたとは言いがたい。その際の具体的な視角については、本稿の残された課題ということになる。

## 注

- 1) 近年、福岡の宇根豊が自らの環境保全型農業の実践を農本主義と位置づける試みを始めている（宇根、2010）。これについては別稿にて論じたい。
- 2) 研究者が独自の視点に基づいて農本主義者像を設定しているときに、これを強調する意味で「農本主義者」とカッコを付すことにする。
- 3) 本稿では「社会経済の仕組みに対して視線を向ける際に人々が意識的、無意識的に被る、それぞれ時代ごとに特有の認識パターン」と定義しておく。
- 4) 岩崎（1997）もまた、取り上げる対象の中には「農本という概念で自らの思想を語っていない」者が多々

含まれていることを承知の上で「〈農を基軸とする〉という意味では……あえて農本思想と呼称」している。

- 5) むろん今日においては、権藤や橋は五・一五事件を主導するほどの力を発揮したわけではないことが明らかとなっている。だが戦後すぐの時代には橋らの発言権は完全に封じられており、彼らのイメージが社会の側で多少なりとも変化するにはしばらく時代を待たねばならなかったと思われる。戦後の橋の社会的発言の機会の少なさについては、橋・竹内（1960）にそれとなく表れている。
- 6) ちなみに同じく農本主義者であるとする権藤成卿も同時期に橋たちと関係をもつことで五・一五事件の際には検挙されるが、彼自身は事件への直接的な関与がないと判断され、釈放されている。
- 7) この点については、満蒙開拓事業を主導した加藤完治もしばしば農本主義者に含められることから、同事業のもつイメージもまた影響を及ぼしたであろうことが予想される。
- 8) 軍人を経て政治家となっていた谷干城もほぼ同時期に農本主義を唱えたとの見解があり（桜井、1936）（Heavens, 1974）、たしかに地租増徴をめぐる田口卯吉との激しい論争（1898-99）の中に「古来云ふ農は国の本なり」や「況んや農を以て国本と為し農民を以て国宝と称する」といった文言を見いだすことができる。ただし農本主義という用語そのものは登場していない（谷、1898a, 1898b）。
- 9) ここでの「ひとまず」というのは、将来来るべき次なる「危機」とその解決策としての「プロレタリア革命」を意識してのことだと思われる。
- 10) 内容の記載はないが、満蒙開拓青少年義勇軍内原訓練所（茨城県内原村：現水戸市）とその所長である加藤完治の活動および思想を指すと思われる。
- 11) この場合は封建的土地所有と結びつかない形の小農制がなぜ問題なのかを論証する必要が生じる。
- 12) この号ではさらに老農の1人である中村直三を取り上げた筑波常治の論文も掲載され、さしずめ農本主義特集ともいべき号となっている。
- 13) 戦後に関して奥谷は「天皇制が解体された後においても、その基盤に対応して農本主義思想が独自の存在するのはもとより当然」とする立場をとる。ちなみに「その基盤」とは「一般的統治機構（絶対主義）」を指しているのだが、奥谷は敗戦後の日本において「絶対主義」が継続中かどうかについては、見解を明言していない。
- 14) その点、安達生恒が行った奥谷への言及では、桜井と奥谷とが同じ史的唯物論に基礎を置くという点でもって同列のものと評価するに留まり、両者の指向性の違いには十分に目が向けられていない（安達、1959）。安達の奥谷批判のいくつかは、奥谷を唯物史観論者であると過大に位置づけすぎていることによって成り立っており、その結果「民主主義的農本主義」という規定は「アイマイ」であるとされる。だが奥谷の意図では「民主主義的」は「天皇制的」に対応する用語であり、「絶対主義」にとって代わるものとしては描かれていない。したがってこれは安達のミス・リーディングと言うべきであろう。
- 15) このことは奥谷が、帰農生活を送った農本主義者である石川三四郎や岡本利吉らと交友のあったことと無関係ではないであろう。彼は石川の編集発行する「ダイナミック」第五十四号（1934）に「『東洋社会党』の思想に就いて」という小論を寄稿し、無政府主義もしくは国家社会主義と呼ばれる「東洋社会党」の思想を取り上げ、その中で社会改革に向けた「協同社会（コーペラチヴ・ソサイテイの訳語）」を特徴として挙げる。そして戦後の奥谷は、実践性の高い協同組合論を中心とした研究を一貫して行っているのである。

## 文 献

- [1] 安達生恒、1959「農本主義論の再検討」『思想』No.423、岩波書店、56-68頁。
- [2] 飯沼二郎、1981『思想としての農業問題ーリベラリズムと農本主義』農山漁村文化協会。
- [3] 石川三四郎、1932「農本主義と土民思想」『ダイナミック』第三十五号（黒色戦線社（編）、1974、完全復刻版）。
- [4] 石黒忠篤、年月不明「現下の国情と農民の使命 II」（昭和15年末の第1回農業増産報国推進隊訓練に

- おける2回目の講話内容、大竹啓介（編著）、1984『石黒忠篤の農政思想』農山漁村文化協会、240-265頁所収）。
- [5] 岩崎正弥、1997『農本思想の社会史 - 生活と国体の交錯』京都大学学術出版会。
  - [6] 宇根豊、2010『農と自然の復興』創森社。
  - [7] 奥谷松治、1958「日本における農本主義思想の流れ」『思想』No.407、岩波書店、1-15頁。
  - [8] 小倉武一、1967『ある農政の遍歴』新葉書房。
  - [9] 加藤一夫、1947『新農本主義』富岳本社。
  - [10] 加藤一夫、1933a『農本主義（理論篇）』暁書院。
  - [11] 加藤一夫、1933b『農本社会哲学』暁書院。
  - [12] 管孝行、1975「超国家主義の命脈」第三文明社（編）『第三文明』40-49頁。
  - [13] 橋川俊忠、1977「近代批判と農本主義 上」『現代の理論』No.158、121-129頁。
  - [14] 斉藤之男、1976『日本農本主義研究 - 橋 孝三郎の思想 -』農山漁村文化協会。
  - [15] 坂井好郎、1961「日本地主制と農本主義 - 明治後期・大正期を対象とした一考察 -」京都大学経済学会（編）『経済論叢』第88巻第5号、67-84頁。
  - [16] 桜井武雄、1958「昭和の農本主義」『思想』No.407、岩波書店、42-54頁。
  - [17] 桜井武雄、1936=1974『日本農本主義』（復刻版）、合同出版。
  - [18] 滝澤誠、1980『近代日本右派社会思想研究』論創社。
  - [19] 武田共治、1999『日本農本主義の構造 - 老農農本主義、官僚農本主義、教学農本主義、社会運動農本主義、アカデミズム農本主義の比較検討を通して -』創風社。
  - [20] 橋孝三郎・竹内好、1960「ある農本主義者の回想と意見」『思想の科学』編集委員会（編）『思想の科学』No.18、中央公論社、14-23頁。
  - [21] 谷干城、1898a「地租非増徴の意見書」谷干城・田口卯吉『地租増否論』（日本叢書）、日本新聞社、1-8頁。
  - [22] 谷干城、1898b「財源論」谷干城・田口卯吉『地租増否論』（日本叢書）、日本新聞社、8-17頁。
  - [23] 網沢満昭、2004『農の思想と日本近代』風媒社。
  - [24] 網沢満昭、2001『日本近代思想の相貌 - 近代的「知」を問いたです -』晃洋書房。
  - [25] 網沢満昭、1994『近代日本思想の一側面 - ナショナリズム・農本主義 -』八千代出版。
  - [26] 網沢満昭、1987『未完の主題』雁思社。
  - [27] 網沢満昭、1979『農本主義と近代』風媒社。
  - [28] 網沢満昭、1976『日本近代と民族的原質』風媒社。
  - [29] 網沢満昭、1974『農本主義と天皇制』イザラ書房。
  - [30] 網沢満昭、1971=1994、『日本の農本主義』紀伊國屋書店。
  - [31] 網沢満昭、1969『近代日本の土着思想 - 農本主義研究』風媒社。
  - [32] 中村雄二郎、1967「『農本主義』思想の捉え方について - 日本の近代化への対抗思想として -」『近代日本における制度と思想』未来社、271-299頁。
  - [33] 西村俊一、1992『日本エコロジズムの系譜 - 安藤昌益から江渡狄嶺まで -』農山漁村文化協会。
  - [34] 野本京子、1999『戦前期ベザンティズムの系譜 - 農本主義の再検討 -』日本経済評論社。
  - [35] 東敏雄・桜庭宏、1983「農本主義と『大正デモクラシー』の地域的展開」茨城大学人文学部（編）『茨城大学人文学部紀要（社会科学）』第16号、97-129頁。
  - [36] 船戸修一、2004「農民文学とその社会構想 - 農民文学者・犬田卯の農本思想 -」日本村落研究学会（編）『村落社会研究』第10巻第2号、31-42頁。
  - [37] 保阪正康、1974『五・一五事件』草思社。
  - [38] 松沢哲成、1972『橋孝三郎』三一書房。
  - [39] 丸山真男、1948「日本ファシズムの思想と運動」遠山茂樹ほか『尊攘思想と絶対主義』（東京大学東洋文化研究所東洋文化講座 第2巻）白日書院。
  - [40] 山本堯、1960「横田英夫の思想 - 大正期農民運動の理解のために -」岐阜大学学芸学部（編）『岐阜大学研究報告 - 人文科学 -』第9号、63-72頁。

- [41] 山本堯、1968「農本主義思想史上における横田英夫」岐阜大学教養部（編）『岐阜大学教養部研究報告』第4号、113-122頁。
- [42] 横井時敬、1898「農本主義」大日本農会（編）、1925『横井博士全集』第八卷、225-232頁。
- [43] Havens, Thomas R. H., 1974, *Farm and Nation in Modern Japan –Agrarian Nationalism, 1870-1940-*, Princeton Univ. Princeton and London.

（受理日 2012年1月12日）